

平成三十年六月十四日提出
質問第三八六号

海洋プラスチック憲章に関する質問主意書

提出者
初鹿明博

海洋プラスチック憲章に関する質問主意書

カナダで開催されていたG7シヤルルボワサミットで、プラスチックごみによる海洋汚染の問題が協議され、「プラスチックの製造、使用、管理及び廃棄に関する現行のアプローチが、海洋環境、生活及び潜在的には人間の健康に重大な脅威をもたらす」という認識のもと、プラスチックの資源効率的なライフサイクル管理に向けた取組を各国に促す「海洋プラスチック憲章」を取りまとめました。

我が国は、領土の周囲を全て海で囲まれた島国であり、古来より海の幸の恵みを受け、独自の文化を育んで参りました。しかしながら、非常に残念なことに、我が国は米国とともにこの合意文書に署名しませんでした。

一 プラスチックごみが海洋汚染の原因となっているという認識は、署名した各国と変わりなく持っているのか、政府の見解を伺います。

二 いかなる理由から合意文書に署名しなかったのか、政府の見解を伺います。

三 この合意文書に署名出来る環境を作るべく法整備を行うことを検討すべきだと考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。